

令和 3 年度 練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について（案）

1 令和 3 年度検討事項

(1) 災害時における情報共有ツールの増設について

災害時における関係機関との情報伝達手段は、電話や防災無線、衛星携帯電話等、1対1で行うものが主となっており、その用途においては、即座に特定の事業者と情報伝達ができる体制となっている。しかし、今後は、さらに迅速に情報を共有できる体制の整備が必要である。

ICTを活用した情報共有ツールは、同時に複数人と情報連絡・共有が可能であり、災害時の情報連絡体制を、今まで以上に迅速かつ正確、また効率的に行えるようにするものである。

については、ICTを活用した情報共有ツールの導入を検討する。

(2) 感染症流行時における医療救護所訓練の実施について

過去の医療救護所訓練については、医療救護活動の基本的な流れを掴むための訓練を実施してきた。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の発生により、医療救護所においても感染症対策を織り込んだ訓練を実施する必要性が生じている。

については、基本的な医療救護活動の流れを押さえることに加え、感染症対策を取り入れたプログラムを作成し、訓練を実施する。

2 令和 3 年度実施訓練（予定）

令和 3 年度は、以下の訓練を予定している。

訓練	内容
医療救護所訓練（継続）	四師会や区職員が医療救護所の立ち上げや傷病者の処置、医療機関への搬送等を行う。
衛星携帯電話通信訓練（継続）	各医療機関の衛星携帯電話から、区の衛星携帯電話へ被害状況等を伝達する通信訓練を実施する。
EMIS 操作訓練（継続）	区と災害時医療機関の間で、EMISによる情報入力および情報収集訓練を実施する。

3 その他

練馬区医療救護カレンダー 2022 の作成